

作成年月日	平成27年2月9日
作成課室名	企画県民部ビジョン課

地域創生の推進

本県では、少子高齢化の進展や人口減少、東京一極集中の是正等の構造的な課題に、中長期的な視点で取り組み、将来にわたって活力ある地域社会を構築していくため、人口対策と地域の元気づくりを柱とする「地域創生」の取組を推進する。

1 「兵庫県地域創生条例（仮称）」の制定【新規】

地域創生に関する目的、基本理念、県の責務、市町・県民の役割、戦略の策定、人口対策及び地域の元気づくりに係る施策、税財政上の措置等について定める条例を制定する。

2 地域創生に向けた推進体制の構築【新規】 (20,000千円)

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)) [平成26年度2月経済対策補正]

(1) 「兵庫県地域創生本部（仮称）」の設置

地域創生の取組を全庁挙げて、総合的に推進するため、知事を本部長とする「兵庫県地域創生本部（仮称）」を設置する。

(2) 「兵庫県地域創生戦略会議（仮称）」の設置

「兵庫県地域創生戦略（仮称）」の策定、推進に向けて、産学官金労等で構成する「兵庫県地域創生戦略会議（仮称）」を設置する。

3 「兵庫県地域創生戦略（仮称）」の策定・推進【新規】 (20,000千円) [再掲]

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)) [平成26年度2月経済対策補正]

兵庫県版の人口ビジョン・総合戦略として、人口対策と地域の元気づくりを柱とする「兵庫県地域創生戦略（仮称）（平成27～31年度）」を策定、推進する。

【参考：「兵庫県地域創生戦略（仮称）」の検討方向（案）】

① 人口の将来展望

「ひょうご子ども・子育て未来プラン（平成27～31年度）」の目標に連動して、中長期（2040～2060年頃）の人口を展望

② 戦略の体系（※戦略ごとに成果指標を設定）

【戦略1】 人口の「自然増」対策

- 1 多子型の出産・子育てが可能な社会を実現する

【戦略2】 人口の「社会増」対策

- 1 地域に根ざしたしごとを創出する
- 2 人や企業、資本の環流により地域の発展力を高める
- 3 個性あふれる「ふるさと兵庫」をつくる

【戦略3】 地域の元気づくり

- 1 兵庫発のイノベーションにより、産業の競争力を強化する
- 2 地域の核となるまちをつくる
- 3 健康長寿社会をつくる
- 4 県土空間の安全・安心を高める

4 地域創生に関する平成 27 年度の主な事業

I 人口の「自然増」対策

多様な働き方の創出、ワーク・ライフ・バランスの推進、出会い・結婚、妊娠・出産等への支援等により、将来への希望がかない、子どもを産み、育てやすい地域をつくる。

1 多子型の出産・子育てが可能な社会を実現する

【若者の雇用・就業支援】

(1) (新)次世代産業の創出による雇用創造の実施 308,394 千円

(一部法人県民税超過課税)

成長が見込まれる次世代産業分野（高度技術関連（航空・宇宙、ロボット、新素材）、環境・次世代エネルギー、先端医療、ものづくり基盤技術、科学技術基盤）を対象に、新たな雇用創造に向けた取組を重点的に展開し、安定的かつ良質な雇用を戦略的に創造（企業向け事業拡大支援、企業向け雇い入れ人材育成支援、求職者向け人材育成・就職促進）

(2) (新)ふるさと企業就職活動の支援 14,400 千円

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)) [平成 26 年度 2 月経済対策補正]

地方への新しい人の流れを加速させるため、Uターン（IJ ターンを含む）による就職を促進

- 首都圏Uターン等就職面接会の開催
首都圏での面接会（県内企業 30 社程度）、Uターン等就職希望者への広報 等
- ふるさと企業就職活動助成
Uターン等就職希望者の就職活動の負担軽減を図るため、2次面接等の旅費を支給する中小企業に対し助成
 - ・対象地域 北播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路地域
 - ・対 象 対象地域へのUターン等を希望する若年者（44歳以下）の2次面接等旅費を支給する中小企業
 - ・助成額 企業が負担した往復旅費相当額の1/2

(3) ふるさと人材確保への支援 6,186 千円

中長期的に著しい人口減少が見込まれる地域での深刻な労働力不足を解消するため、若年者の地域定着及びU・Iターン就職を促進（地域人材確保協議会の設置（北播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路））

(4) (新)ひょうご応援企業の就職支援 25,000 千円

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)) [平成 26 年度 2 月経済対策補正]

エントリーシート型ネット就活に一石を投じるため、兵庫の若者を積極的に採用す

る企業を開拓し、学生とのマッチングを推進

① 「ひょうご応援企業」就職支援事業 10,000 千円

○学生と企業とのマッチング機会の提供

大学内での企業説明会、県内での企業説明会・就職面接会の開催

○企業情報の入手支援

学生のための企業紹介ホームページでの広報、専門家による情報発信等相談・助言

② 学生就活準備応援事業 15,000 千円

○民間広報力を活用した「大学生と企業とが直接出会う場」の提供

・ゼミ学生と中小企業との交流(魅力発見のための課題研究を通じた交流)

・魅力発信企業ガイドブックの発行

・新聞掲載による「ひょうご応援企業」の企業情報のPR

(5) (新)大学生インターンシップの推進 11,235 千円 (法人県民税超過課税)

中小企業における人材確保を図るため、大学生を対象としたインターンシップを実施

(6) (新)ひょうご若者就労支援プログラムの実施 62,031 千円

(法人県民税超過課税)

学卒未就労者等の就職活動を支援するため、企業面接準備研修や就労体験等を通じて県内製造業・中小企業等の魅力を伝え、正規雇用につなげる人材育成プログラムを実施

(7) (新)ニート等就業支援起業の支援 20,000 千円

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)) [平成26年度2月経済対策補正]

地域のニート等無業者の就労・社会参加を支援するため、就業体験事業を行う事業主に対し、その支援事業の立ち上げ・拡充を支援

○ 対 象 ニート等若年者の就労体験受入の継続が見込まれる事業所

○ 対象経費 初期備品購入費、指導員人件費(最長1年)

○ 補助率 1/2(上限2,000千円)

○ 予定件数 10件

【女性の雇用・就業支援】

(1) ひょうご女性再就業応援プログラムの実施 33,659 千円 (法人県民税超過課税)

① 育児・介護等離職者再就職準備支援事業 10,000 千円

育児、介護等により離職した者の再就職を支援するため、再就職に必要な知識・スキルを習得するため受講した教育訓練経費の一部を助成

② 女性の就業サポート事業 18,044 千円

再就業を希望する女性等を支援するため、個別相談やハローワークと連携した職業紹介等を県立男女共同参画センター女性就業相談室で実施

③ 女性就業いきいき応援事業 5,615 千円

出産・育児などの理由で離職した女性の多様な働き方を支援するため、再就業・起業のためのカリキュラムを提供

(2) 中小企業育児・介護等離職者の再就職支援 75,000 千円 (法人県民税超過課税)

育児・介護等の理由により離職した者の再就職を促進するため、当該離職者を雇用した事業主に助成

(3) (拡)女性起業家への支援 30,000 千円 (法人県民税超過課税)

地域経済の活性化を図るため、有望なビジネスプランを有し、県内で起業（第二創業を含む）を目指す女性起業家を支援

【ワーク・ライフ・バランスの実現】

(1) (拡)ひょうご仕事と生活センター事業の推進 164,145 千円 (法人県民税超過課税)

ワーク・ライフ・バランス（WLB）のさらなる普及を図るため、ひょうご仕事と生活センター（神戸市中央区）において、各種事業を実施（普及啓発・情報発信事業、相談・研修事業）

(2) 中小企業育児休業・介護休業代替要員の確保 200,000 千円 (法人県民税超過課税)

中小企業の育児・介護休業の取得を促進するため、休業者の代替要員の雇用に要する賃金の一部を助成

(3) (新)ICTを活用したワークスタイル変革事業 23,225 千円

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)) [平成26年度2月経済対策補正]

自宅や出張先でも質の高い仕事ができる環境を実現するため、職員が外部端末から県庁WANへアクセスできるシステムの構築等により、ICTを活用したワークスタイルの変革による事務改善、業務の効率化等を推進

○ 在宅勤務の推進基盤の構築（リモートアクセス機能の構築）

育児と仕事の両立等を促進するため、庁外から県庁WANへのリモートアクセス機能を設け、在宅勤務の基盤を構築

○ モバイルワークの推進（タブレット端末の活用）

職員が出先で県庁WANやウェブ上から必要な情報を取り出すとともに、現場の画像を事務所にいる職員等と共有し迅速に課題に対応できるよう、タブレット端末を貸与

○ 本庁舎へのサテライトオフィス設置

地方機関職員が本庁出張時にメールの送受信や電子決裁、資料作成等の業務にあたるよう、インターネット環境を整えた業務スペースを本庁舎に設置

【出会い・結婚支援】

（１）（新）UIJターン出会いサポートセンター事業の推進 11,479千円

（地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型））[平成26年度2月経済対策補正]

県内在住者等に対し実施している「ひょうご出会いサポートセンター」事業の県内在住等の要件を一部緩和するとともに、同センター東京出張所を設置し、県外（主に東京近辺）の企業や大学等に所属する者等に対しても支援

- 県内在住等に関する要件の一部緩和
 - ・ 県内に在住・在勤または在学中の20才以上の者（現行）
 - ・ 上記の者の紹介がある者（20才以上）（緩和分）
- ひょうご出会いサポートセンター東京出張所（仮称）の設置
 - ・ 設置場所 県東京事務所
 - ・ 業務内容 情報発信、会員登録、会員情報閲覧サービスの提供 等
- コーディネーターの配置（1名）

（２）出会い・結婚支援事業の推進 96,863千円

（一部緊急雇用就業機会創出等事業基金）

少子化の要因である晩婚化・未婚化への対策として、社会全体で出会い・結婚を応援するため、「ひょうご出会いサポートセンター（県内10か所）」で出会い、結婚支援事業を展開

【妊娠・出産の不安解消】

（１）特定不妊治療費助成の実施 444,086千円

不妊治療にかかる経済的負担の軽減を図るため、保険適用外の特定不妊治療費に対し助成

（２）（新）特定不妊治療費助成事業への追加助成 74,100千円

（地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型））[平成26年度2月経済対策補正]

男性不妊治療を行った場合は、さらなる経済的負担がかかることから、その負担軽減を図ることで、夫婦ともに子どもを産み育てる意識の醸成を図るため、新たな県単独助成制度を創設

- 対象者 特定不妊治療費助成対象者のうち、治療費用の高い採卵から胚移植までの一連の治療を行う者
- 助成額 50千円
- 通算回数 制限なし
- 所得制限 夫婦合算した前年の所得額400万円未満

（３）乳幼児等医療費助成の実施 3,037,831千円

乳幼児等の医療にかかる負担を軽減するため、医療保険による給付が行われた場合

に、その自己負担額の一部を助成

(4) こども医療費助成の実施 751,715 千円 (法人県民税超過課税)

子育て世代が安心して子育てできるよう、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額の一部を助成

(5) (拡) 多子世帯の保育料軽減 331,685 千円 (法人県民税超過課税)

多子世帯の子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、第3子以降の保育料に対し助成

(6) (拡) 不妊専門相談 2,506 千円 (一部医療介護推進基金)

不妊治療に関する相談に加え、思春期の性感染症による不妊予防や不妊治療後の課題、不育症、男性不妊等、幅広く対応できる総合相談事業を実施

(7) (新) 悩みを抱える妊産婦への支援 4,973 千円

女性がライフステージ毎に抱える心身の状態に応じて、自身の健康管理、適切な性行動、家族計画等を行うため、普及啓発及び総合相談を実施

(8) 周産期母子医療センター運営費補助の実施 215,849 千円

県民が安心して出産できる医療体制を整備するため、周産期母子医療センター等の運営費に対して助成

(9) 県立こども病院の移転整備 12,565,242 千円

(一部地域医療再生・医療施設耐震化支援基金)

小児、周産期医療の全県の拠点病院としての診療機能の充実を図るため、総合的な診療機能を有する神戸市立医療センター中央市民病院の隣接地に移転整備

【就学前の教育・保育】

(1) (新) 子どものための教育・保育給付費県費負担金 16,313,448 千円

平成27年4月から実施される子ども・子育て支援新制度における施設等への支援として年齢及び保育の必要性に基づき認定(3つの区分)された子どもが利用する、幼稚園、認定こども園、保育所に共通の「施設型給付」と、小規模保育事業などに共通の「地域型保育給付」が創設されたことに伴い、その費用の一部を負担

(2) (新) 子ども・子育て支援新制度における地域子ども・子育て支援事業等 4,018,017 千円

家庭や地域における子育て機能の低下や子育ての中の親の不安感等の増大などに対応し、すべての子育て家庭を支援するため、市町が地域の実情に応じて実施する「地域子ども・子育て支援事業」(13事業)への支援や子育て支援人材への研修等を実施

【子育て家庭を支える社会づくり】

(1) (新)病児・病後児保育事業の充実 227,948 千円 (法人県民税超過課税)

子ども・子育て支援新制度において、病児保育事業が地域子ども・子育て支援事業に位置づけられたことから、病児等保育施設の設置を支援

Ⅱ 人口の「社会増」対策

健康、福祉、農林水産等の分野での地域に根ざしたしごとの創出、人や企業の誘致促進に取り組むとともに、多自然地域において地域再生大作戦を展開することにより、人が集まり、人が定着する地域をつくる。

1 地域に根ざしたしごとを創出する

【健康、福祉分野】

(1) (新)医療介護推進基金を活用した福祉人材確保対策の推進 588,353 千円

(医療介護推進基金)

医療介護を総合的に推進するため、国において消費税増収分を財源とした基金制度が創設されたことに伴い、「医療介護推進基金」を活用し、福祉人材確保対策を推進

- ・福祉・介護サービスの周知・理解 5事業 45,037 千円
- ・多様な人材の参入の促進 7事業 357,383 千円
- ・福祉人材のキャリアアップ支援 17事業 90,278 千円
- ・医療・介護の連携強化 2事業 21,907 千円
- ・魅力ある職場づくり支援 5事業 73,748 千円

(2) (新)医療介護推進基金を活用した介護サービス基盤の強化 2,716,820 千円

(医療介護推進基金)

「医療介護推進基金」を活用し、介護保険施設等の整備や介護サービスの向上に向けた取組など介護サービス基盤を強化

【農林水産分野】

(1) 青年就農給付金の活用促進 338,080 千円

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前後の所得を確保する青年就農給付金を給付

(2) (新)農業版設備貸与制度の創設 175,750 千円

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)) [平成26年度2月経済対策補正]

新規就農者等へ設備等を貸与(リース)し、初期投資の軽減と設備保有リスクの軽減を図ることにより、円滑な就農・地域への定着や農業法人の経営発展を促進

- 実施主体 市町、JA 等
- 対象者 新規就農者(新規参入者、Uターン者)、農業法人 等
- 対象地域 全県
- 要件
(新規就農者)
 - ・市町の認定を受けた認定新規就農者かつ45歳未満の者

- ・兵庫県出身の県外居住者で県内へ転居する者かつ65歳未満の者（農業法人）
- ・市町の認定を受けた認定新規就農者又は認定農業者
- 対象設備 園芸用ハウス、水耕設備、作業棟、冷蔵庫、軽四貨物、トラクター等
- 補助率 新規就農者1/2、農業法人等1/3（高度な環境制御による低コスト耐候性ハウスは15%）

（3）企業の農業参入の推進 2,810千円

多様な担い手の確保等を図るため、農業参入した企業の経営安定と定着に向けた取組を支援（生産技術・経営ノウハウ習得に係る指導者謝金、農産物を活用した新商品開発費等への補助、企業等農業参入セミナーの開催（2回））

（4）（新）拠点農業高校による農業技術・技能習得の推進 53,043千円

県内農業高校の拠点校において、先端技術機器を用いた実習を通じて、将来の農業経営者や技術者を育成

（5）（新）田舎暮らし農園施設整備支援事業 50,000千円

（地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型））[平成26年度2月経済対策補正]

2地域居住の促進による地域活性化を通じて地域創生を推進するため、都市住民が遊休農地等を借上げ、楽農生活を実践する場合に必要な施設整備等を支援

- 補助対象者 遊休農地等を借受け、家庭菜園に活用する利用者（個人含む）
- 対象施設 農園施設：シャワー、農器具庫、ユニットハウス 等
空き家：水回り整備、内外装、屋根等改修工事全般
- 補助上限額 農園施設整備：750千円、空き家改修：1,000千円
- 補助率 農園施設整備：1/2相当、空き家改修：1/3相当
- 補助要件 農園施設整備：遊休農地等を活用、農地利用期間が整備施設の耐用年数以上
空き家改修：戸建て住宅（市街化区域を除く）
- 実施地区 農園施設整備：50地区、空き家改修：10地区

（6）（新）林業三つ星経営体の育成 3,440千円

林業の低コストモデルを確立するため、経営者、プランナー、現場技能者が一体となるよう、その育成を支援

【商業分野】

（1）（新）専門家アドバイザー派遣及び協議会等の運営支援 9,000千円

（地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型））[平成26年度2月経済対策補正]

商店街と周辺住宅地を含む区域で行う総合的なまちづくりを推進するため、まちな

か再生協議会の設立及びまちなか再生計画の策定等を支援

○ 事業内容

・ 専門家アドバイザーの派遣

- ・ 対象者 まちなか再生協議会の設立をめざす商店街や住民団体等
- ・ 派遣費用 上限 150 万円／年・箇所（最長 5 年間）

・ 協議会等の運営支援

- ・ 対象者 まちなか再生協議会、まちなか再生計画に位置づけた事業を実施するまちづくり会社等
- ・ 対象経費 計画策定費、事務所借上費、会場使用料、広報紙作成費、先進地視察経費 等
- ・ 補助基本額 上限 300 万円／年・箇所（最長 5 年間）
- ・ 負担割合 県 1/2、市町 1/2

○ モデル商店街 4 か所（予定）

(2) (新)商店街再編事業 10,200 千円

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)) [平成 26 年度 2 月経済対策補正]

まちなか再生計画に基づく再編対象の店舗移転費用、移転開店に伴う内装工事費等及び家賃を支援

○ 事業内容

・ 店舗再編促進事業

- ・ 対象経費 引越費用
- ・ 補助限度額 20 万円
- ・ 負担割合 県 1/3、市町 1/3、事業者 1/3

・ 再編店舗開業支援事業

- ・ 対象経費 内装工事費等
- ・ 補助限度額 400 万円
- ・ 補助率 2/3

・ 再編店舗円滑化事業

- ・ 対象経費 店舗賃借料
- ・ 補助額 実家賃の 1/2（ただし、入居面積（㎡）×1,000～200（円/㎡・月）に基づき算出された額を上限）
- ・ 補助期間 最長 3 年

(3) (新)小規模再開発の支援 52,000 千円

既存商店街の活性化のため、まちなか再生計画の区域内で国庫補助を受けて実施される共同住宅や賑わい再生につながる施設の導入を支援

(4) (新)商店街シンボル建築物再生支援事業 1,000 千円

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)) [平成 26 年度 2 月経済対策補正]

まちの歴史や文化を物語る象徴的な建築物を修理・改修し、利活用する取組を支援

○ 対象施設 復興建築物、旧銀行、旧酒蔵 等

○ 施設用途 医療、福祉、教育、文化、交流施設 等

- 対象経費 設計費、内外装改修費
- 補助基本額 設計費：300万円、改修工事費：3,000万円
- 負担割合 県1/3、市町1/3、事業者1/3

(5) (新)商店街再編事業に対する利子補給(2月補正予算対応)

「まちなか再生計画」に基づく商店街再編の事業主体となるまちづくり会社等による再編店舗の買上、借上等を行うための借入金に対し利子補給

(6) (新)商店街免税店拡大による外国人誘客事業 30,000千円

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)) [平成26年度2月経済対策補正]

平成26年10月から拡充された外国人旅行者向け消費税免税制度を活用し、外国人観光客の新たな需要開拓による商店街の活性化を推進

- 補助対象者 商店街・小売市場
- 対象事業 商店街免税店制度活用講習の開催
外国人観光客接遇マニュアルの作成
外国語を併記した商店街マップ等の作成
専門家による相談・指導
商店街免税手続一括カウンターの整備 等
- 補助率 1/2
- 補助上限額 6,000千円
- 補助期間 最長3年
- 件数 11件

【観光分野】

(1) (新)「ひょうご観光交流大作戦」の展開 70,000千円

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)) [平成26年度2月経済対策補正]

エリアごとに、地域の魅力を観光資源としてストーリー化し、滞在型周遊ルートづくりを通じて、観光客の長期滞在に向けた取組を推進するとともに、その取組をはじめとする本県の観光の魅力をPR

- 京都府・兵庫県・鳥取県における広域観光交流圏の形成
交流圏の計画策定、地域人材のネットワーク構築、首都圏及び海外向けプロモーションの実施、招聘ツアー実施 等
- 県域(隣接地との連携を含む)内における観光プロモーションの実施
隣接県等も含めた域内滞在型周遊ルート策定、観光従事者向け研修会の開催、観光キャラバンの実施 等
- 観光パンフレット等全県版プロモーションツールの作成

(2) (新)お買い物券を利用した観光・特産品の振興 1,150,000千円

(地域住民生活等緊急支援交付金(消費喚起・生活支援型))

[平成26年度2月経済対策補正]

兵庫県特産品の購入促進と県内誘客促進を図るため、キャンペーン期間中に県内温

泉地に宿泊した旅行者に対し、宿泊施設や周辺お土産店等で利用できるお土産券を進呈するとともに、特産品販売店でのお買い物券付き販売を実施

(3) (新)温泉プラスワンツーリズム推進事業 26,880 千円

(緊急雇用就業機会創出等事業基金)

県内の温泉地を再評価し、ストーリー性をもたせた新たな滞在プログラムを造成し、全国に発信

(4) (新)姫路城グランドオープン波及促進事業 26,880 千円

(緊急雇用就業機会創出等事業基金)

平成 27 年 3 月にグランドオープンする姫路城への観光客に県内観光地を周遊してもらうため、姫路城を核としたプロモーションを実施

(5) ひょうごツーリズムシップの実施 1,500 千円

観光船等を活用したクルーズを組み込んだツアーに対し助成

(6) ふるさと魅力づくりの支援 10,000 千円

テーマツーリズムと連動した効果的な誘客促進を図るため、テーマに即した地域資源の発掘や、その魅力づくりを支援（観光ブランドの開発・育成、観光コースの策定・ツアーの実施等への補助）

2 人や企業、資本の環流により地域の発展力を高める

【人材の誘致】

(1) (新)ふるさと企業就職活動の支援 14,400 千円 [再掲]

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)) [平成 26 年度 2 月経済対策補正]

(2) ふるさと人材確保への支援 6,186 千円 [再掲]

(3) (新)ひょうご応援企業の就職支援 25,000 千円 [再掲]

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)) [平成 26 年度 2 月経済対策補正]

(4) (新)ふるさと起業の支援 (UIJ ターン者起業支援) 45,000 千円

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)) [平成 26 年度 2 月経済対策補正]

県外の優秀な人材の活力を生かして地域経済を活性化するため、ふるさと兵庫へ UIJ ターンを希望する起業家を支援

○ 対象者 UIJ ターンにより県外から兵庫県へ住民登録を移し、県内において起業する者で、下記の要件のいずれかに該当する者

- ・優れたビジネスプランで本県産業の振興に寄与することが期待できるもの
- ・県域外にネットワークを持ち、県内の地域資源を活用した事業展開が期待でき

るもの

- ・市場性や成長性、県内の雇用増加が期待できるもの
- 対象経費 起業及び県外からの移転等に必要な経費
(対象経費における起業にかかる経費は50%以上)
- ・起業(事務所賃料、備品費、広告宣伝費等)
- ・移転等(事前調査費、移転費、住宅家賃等)
- 補助額 上限2,000千円(定額)
- 予定件数 20件

【企業立地、県内への投資の促進】

(1) (拡)産業立地促進補助の実施 1,804,692千円

[うち平成26年度2月経済対策補正 130,000千円]

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型))

産業集積条例を「産業立地条例(仮称)」に改正し、拠点地区制度の見直しなどを行うとともに、立地支援施策の新設、拡充等を行い、県内全域での幅広い産業立地を促進

○ 拠点地区制度の見直し

現在の拠点地区を整理するとともに、拠点地区以外の区域でも産業の立地を支援

- ・拠点地区 7種類から4種類に整理統合

〔国際経済地区、工場立地促進地区、都市再生高度業務地区、
工場跡地等再生促進地区〕

- ・全県での支援 税制上の措置、補助金の対象区域を拠点地区以外にも拡大

○ 産業立地促進補助の拡充

県内全域での幅広い産業立地を促進するため、設備投資補助や雇用補助に係る適用要件の緩和等を実施

県外三大都市圏からの本社機能移転や県内本社機能の新增設を促進する設備投資補助、雇用補助、賃料補助及び促進地域へのオフィスビル等の入居による事業所進出を促進する賃料補助、雇用補助を創設

- ・設備投資補助(工場等)

補助の対象を製造業以外にも広げるとともに、設備投資額要件を緩和し中小企業の利用を促進

- ・設備投資額要件 : 中小企業20→10億円以上

(促進地域は1億円以上(平成26年度~))

- ・補助率(促進地域)：3%以内(投資額10億円以下の部分5%以内)
→5%以内
 - ・設備投資補助(研究施設)
補助率を引き上げて、国内拠点として定着が期待できる研究開発拠点の立地を支援
 - ・補助率：設備投資額(土地除く)の3→5%以内
(促進地域 3%以内(投資額10億円以下の部分5%以内)→10%以内)
 - ・雇用補助
地域経済の活性化と雇用の創出を図るため、促進地域においては設備投資額にかかわらず新規正規雇用6人以上に要件緩和
 - ・本社機能立地支援
 - ・対象：県外三大都市圏からの本社機能移転又は県内本社機能の新增設(移転を除く)で、新規正規雇用者11人以上(促進地域は6人以上)(設備投資補助については一定規模の設備投資額が必要)
 - ・設備投資補助：設備投資額(土地除く)の5%以内(促進地域 10%以内)
 - ・賃料補助：賃料の1/2以内(県1/4、市町1/4)
 - ・雇用補助：正規雇用者60万円/人、非正規雇用者30万円/人(促進地域)
正規雇用者30万円/人(促進地域以外)
 - ・促進地域への事業活動立地支援(オフィスビル等入居支援)
 - ・対象：新規正規雇用者6人以上
 - ・賃料補助：賃料の1/2以内(県1/4、市町1/4)
補助限度額200万円/年、3年間
 - ・雇用補助：正規雇用者60万円/人、非正規雇用者30万円/人
- ※促進地域：但馬地域、丹波地域、淡路地域、西脇市、多可町、神河町、赤穂市、たつの市(旧新宮町の区域に限る)、宍粟市、上郡町、佐用町
- 新たな税の軽減措置の導入
- ・不動産取得税
 - ・拠点地区以外の促進地域においても、不動産取得税軽減による支援を適用(要件：新規正規雇用者6人以上)
 - ・法人事業税
 - ・県内全域において、一定規模の投資を行う企業に対して、新たに法人事業税軽減による支援を実施することとし、併せて都市再生高度業務地区では軽減率を拡充

- ・ 県外三大都市圏からの本社機能移転、県内本社機能の新增設（移転を除く）
又は促進地域へのオフィスビル等の入居による事業所立地に対しては、一定規模の正規雇用を行う企業に対して支援を実施

(参考：産業立地促進補助の一覧)

区 分	補助率等 (下線部：新設・拡充部分)
雇 用 補 助	<p>対 象 ①新規正規雇用者が 11 人以上 (促進地域 6 人以上)、設備投資額 (土地除く) が 5 千万円以上 <u>(促進地域を除く)</u> ※既存企業の既存敷地での新事業展開を含む</p> <p>②国際経済地区で新規立地又は 150 m²以上を増床する外国・外資系企業等で、新規正規雇用が 11 人以上</p> <p>補助単価 正規雇用 30 万円/人 (促進地域 60 万円/人) 非正規雇用 30 万円/人 (促進地域のみ)</p> <p>補助限度額 3 億円</p>
設 備 投 資 補 助 (工場等)	<p>対 象 ①工場跡地等再生促進地区 業務施設全般 (立地促進事業に限らない) で、設備投資額 (土地除く) が 10 億円以上 (促進地域 1 億円以上)</p> <p>②促進地域以外 (工場跡地等再生促進地区を除く) 立地促進事業で先端性を有するもの <u>(製造業に限らない)</u> に係る設備投資額 (土地除く) が大企業 20 億円以上、中小企業 10 億円以上</p> <p>③促進地域 (工場跡地等再生促進地区を除く) 立地促進事業で設備投資額 (土地除く) が 1 億円以上 (先端性不要、製造業に限らない)</p> <p>※②・③は、既存企業の既存敷地での新事業展開を含む</p> <p>補 助 率 設備投資額 (土地除く) の 3 %以内 <u>(促進地域 5 %以内)</u></p> <p>補助限度額 上限なし (原則 10 年均等分割)</p>
設 備 投 資 補 助 (研究施設)	<p>対 象 設備投資額 (土地除く) が 5 億円以上 (促進地域 1 億円以上) ※既存企業の既存敷地での新事業展開を含む</p> <p>補 助 率 設備投資額 (土地除く) の 5 %以内 <u>(促進地域 10 %以内)</u></p> <p>補助限度額 上限なし (原則 10 年均等分割)</p>
【新規】 本 社 機 能 立 地 支 援	<p>県外三大都市圏からの本社機能移転又は県内本社機能の新增設 (移転を除く) に対して支援を実施</p> <p>【設備投資補助】</p> <p>対 象 設備投資額 (土地除く) が大企業 2 億円以上、中小企業 1 億円以上 (促進地域 大企業 1 億円以上、中小企業 0.5 億円以上) で、新規正規雇用 11 人以上 (促進地域 6 人以上)</p> <p>補 助 率 設備投資額 (土地除く) の 5 %以内 <u>(促進地域 10 %以内)</u></p> <p>補助限度額 上限なし (原則 10 年均等分割)</p> <p>【賃料補助】</p> <p>対 象 新規正規雇用 11 人以上 (促進地域 6 人以上)</p> <p>補 助 率 賃料の 1/2 以内 (県 1/4、市町 1/4)、</p> <p>補助限度額 200 万円/年、3 年間</p> <p>【雇用補助】</p> <p>要 件 新規正規雇用 11 人以上 (促進地域 6 人以上)</p>

	<p>補助単価 正規雇用者 60 万円/人、非正規雇用者 30 万円/人（促進地域） 正規雇用者 30 万円/人（促進地域以外）</p> <p>補助限度額 3 億円</p>
<p>【新規】 促進地域への事業活動立地支援</p>	<p>促進地域へのオフィスビル等の入居による事業所立地に対して支援を実施</p> <p>対 象 新規正規雇用者 6 人以上</p> <p>【賃料補助】</p> <p>補 助 率 賃料×1/2（県 1/4、市町 1/4）</p> <p>補助限度額 200 万円/年、3 年間</p> <p>【雇用補助】</p> <p>補助単価 正規雇用者：60 万円/人、非正規雇用者：30 万円/人</p> <p>補助限度額 3 億円</p>
<p>新 産 業 立 地 促 進 賃 料 補 助</p>	<p>対 象 地域の中核として認定を行った研究開発支援施設に入居する中小企業の研究施設</p> <p>補 助 率 賃料×1/2（県 1/4、市町 1/4）</p> <p>補助限度額 200 万円/年、3 年間</p>
<p>外資系企業 向けオフィス 賃 料 補 助</p>	<p>対 象 外国・外資企業等</p> <p>補 助 率 賃料×1/2（県 1/4、市町 1/4）</p> <p>補助限度額 200 万円/年、3 年間</p>

(参考 2：本社機能立地支援について【新規】)

県外三大都市圏から県内への本社機能移転又は県内本社機能の新增設を促進

			都市部（促進地域以外）	促進地域
建物設備 立地型 (投資支援型)	投資 補助	要件	投資額 大企業 2 億円以上 中小企業 1 億円以上 及び新規正規雇用 11 人以上	投資額 大企業 1 億円以上 中小企業 0.5 億円以上 及び新規正規雇用 6 人以上
		支援	5 %	10 %
	法 人 事業税 軽 減	要件	新規正規雇用 11 人以上	新規正規雇用 6 人以上
		支援	1 / 3（5 年間）	1 / 2（5 年間）
事業活動 立地型 (運営支援型)	法 人 事業税 軽 減	要件	新規正規雇用 11 人以上	新規正規雇用 6 人以上
		支援	1 / 3（5 年間）	1 / 2（5 年間）

(参考3：その他法人事業税軽減の創設、拡充)

区分		促進地域以外			促進地域
		工場跡地等再生促進地区 工場立地促進地区	その他		
【新規】 建物設備 立地型 (投資支援型)	要件	設備投資補助要件の充足			
	支援	1 / 3 (5年間)	1 / 4 (5年間)	1 / 2 (5年間)	
区分		都市再生高度業務地区	国際経済地区	その他	促進地域
事業活動 立地型 (運営支援型)	要件	下記すべてに該当 ①低未利用地の新築 ビルに入居 ②占有床面積 3,000 ㎡以上 (立地促進事業に限 らない)	下記すべてに該 当 ①外国企業、外 資系企業 ②占有床面積 3,000 ㎡以上 ③立地促進事業	—	新規正規雇用 6人以上
	支援	1 / 4 → 1 / 3 (5年間) 【拡充】	1 / 3 (5年間) 【新規】	—	1 / 2 (5年間) 【新規】

(2) (拡)多自然地域における IT 関連企業の振興 16,000 千円

[うち平成 26 年度 2 月経済対策補正 9,670 千円]

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型))

県下に整備された超高速・高速通信ネットワークを活用し、多自然地域にIT関連企業の事務所を開設する事業者に対し助成

- 対象地域 但馬地域、丹波地域、淡路地域、西脇市、多可町、神河町、赤穂市、宍粟市、上郡町、佐用町、たつの市（旧新宮町の区域に限る）

- 補助内容

区 分	賃借料	通信回線 使用料	(拡)人件費	改修費	(拡)事務機器 取得補助
補 助 率	定額 (1/2 相当)	定額 (1/2 相当)	定額	定額 (1/2 相当)	定額 (1/2 相当)
補 助 額	600 千円/年	1,000 千円/年	1,000 千円/人・年	1,500 千円	500 千円
補助期間	3 年間(半年毎の精算払い)		3 年間		

(平成 27 年度拡充内容)

事務機器取得補助

事業所開設に伴う、OA 機器、デスク等の取得経費に対し補助
人件費補助額 600 千円→1,000 千円

- 予定件数 新規 4 社[平成26年度 2 月経済対策補正]、継続 8 社

3 個性あふれる「ふるさと兵庫」をつくる

【多自然地域の再生】

＜集落再生支援事業＞

（１）集落再生支援の実施 10,473 千円

○ アドバイザーの派遣

小規模集落等に対し、活性化に向けた住民意識の醸成、組織体制や運営方針の検討などを進めるためのアドバイザーを派遣

○ トライやる事業の支援

集落等が主体的に行う地域活動の持続性を高めるための試行的取組を支援

＜がんばる地域応援事業＞

（１）（新）広域的地域運営組織の支援 10,797 千円

（地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型））[平成 26 年度 2 月経済対策補正]

集落を越えた広域単位の運営組織の設置にあたり、6 次産業化の推進や広域的資源管理、事業展開にあたっての役割分担などのしくみづくりのため、アドバイザー派遣等の支援を実施

○ 補助額 1,000 千円

○ 予定地域 10 地域

（２）（新）地域おこし協力隊起業化モデル事業 5,993 千円

（地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型））[平成 26 年度 2 月経済対策補正]

生活交通、買い物支援、交流拠点の運営、伝統文化サポート、ICTを活用した情報発信など多様な集落活動サービスが利用できる地域づくりを進めるため、地域が地域おこし協力隊等と協力して起業化する場合に支援を実施

○ モデル事業補助

・ 補助上限額 1 年目：1,000 千円、2 年目以降：500 千円（いずれも定額）

・ 予定地域 5 地域

○ 支援チームの派遣等

（３）（新）田舎に帰ろうプロジェクト 5,116 千円

（地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型））[平成 26 年度 2 月経済対策補正]

地域外から人を呼び込んで定着させるため、Uターン希望者等に対し、田舎暮らしを行うにあたり必要となる知識、技能等の習得研修を行い、地域内の空き家活用を促進

- 補助額 1,000千円（定額）
- 予定地域 5地域

（４）（拡）さとの空き家の活用支援 57,464 千円

（地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型））[平成26年度2月経済対策補正]

一戸建ての空き家について、住宅、事業所、地域交流拠点として改修しようとする者が行う改修工事費等の一部を助成

区分	対象者	対象経費	補助率	実施予定件数
住宅	住宅として改修する者	改修費 移転費	改修費等：定額、1/3 （上限1,000千円） 移転費：実費 （上限100千円）	24件
事業所	事業所として改修する者	改修費等 移転費		5件
地域交流拠点	地域交流拠点施設として改修する者	改修費等	1/2 （上限5,000千円）	5件

（５）「がんばる地域」の交流・自立応援 68,108 千円

地域が自由に企画する地域活性化に資する活動を行う場合に、その活動に必要な費用の一部を助成

- 対象地域 小規模集落、地域協議会（小学校区単位） 等
- 事業内容
 - ・地域の活動支援（ソフト）

地域が企画・提案する地域活性化に資する活動に対し助成

 - ・補助上限額 小規模集落等 500千円/年（定額）
 - 地域協議会等 1,000千円/年（定額）
 - ・予定地域 新規採択25地域
 - ・地域の活動拠点整備支援（ハード）

地域活動に必要な活動拠点の整備・改修に対し助成

 - ・補助上限額 3,000千円（特認の場合：5,000千円）
 - ・補助率 1/2（市町1/4随伴期待）
 - ・予定地域 5地域

（６）（新）ふるさとにぎわい拠点整備事業 6,299 千円

（地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型））[平成26年度2月経済対策補正]

目に見える地域の元気創出を図るため、地域再生への効果が期待できる先導的で大

規模なプロジェクトに対し支援を実施

○ 実施計画の策定支援（初年度の取組に対する支援）

市町と一体となって支援する、施設整備とソフト事業展開を含んだプロジェクト実施計画の策定支援

- ・対象地域 多自然地域の合併市町の旧市町中心部等
- ・補助上限額 2,000千円（定額）

○ プロジェクトの実施支援（2～4年目の取組に対する支援）

施設整備やソフト事業などの実施計画に基づく取組を支援

- ・補助上限額 50,000千円（3か年）
- ・負担割合 県1/2、市町又は地域1/2（地域住民生活等緊急支援交付金を活用）

（7）エネルギー自立のむらづくり支援 25,398千円

（地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型））[平成26年度2月経済対策補正]

多自然地域の集落（概ね50世帯未満）において、再生可能エネルギー等による非常用電源を集落拠点に導入し、大規模災害時にも集落での生活が可能となるエネルギー自立のむらづくりを推進

○ 非常用電源導入に対する補助

非常用電源となる蓄電池、再生可能エネルギー発電設備の設置に対する補助

- ・補助率 1/2（別途、国の補助を活用することも可能）
- ・補助限度額 5,000千円
- ・予定件数 5か所

○ 再生可能エネルギー発電設備の設置に対する無利子貸付

- ・貸付限度額 50,000千円
- ・貸付期間 20年以内

（8）中山間“農の再生”推進対策の実施 4,397千円

魅力があり活気あふれる農山漁村づくりを目指すため、企業と農山漁村の連携事業のマッチング、農産物取引拡大等の取組を支援（企業のふるさと支援活動推進事業、都市農村交流連携促進事業、ふるさとむら活動の支援）

＜地域再生促進事業＞

（１）多自然地域アンテナショップの運営事業 53,587 千円

（緊急雇用就業機会創出等事業基金）

地域・集落の認知度の向上及び販路の拡大を図るため、豊かな自然が育んだ農産物や加工品、地場産品を都市部で展示・販売

（２）集落元気交流会の開催 970 千円

地域が共通に抱える課題や協力して行える事業などを検討するため、地域再生大作戦に取り組む集落が集まって意見交換を実施

（３）大学連携による地域力向上の推進 5,944 千円

大学のゼミ等と多自然地域が協働して行う地域力向上の取組に対し助成

（４）地域再生協力隊の派遣 18,000 千円（緊急雇用就業機会創出等事業基金）

地域再生大作戦のこれまでの取組へのフォローアップを行うとともに、地域間連携を支援するため、地域再生大作戦取組集落等を多く有する地域に地域再生協力隊を配置

（５）ひょうご地域再生塾の実施 779 千円

多自然地域の地域づくりに関する研修を実施し、地域資源を生かした取組を実施できるリーダー人材を育成

（６）（新）地域おこし協力隊等ネットワーク構築事業 647 千円

（地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型））[平成 26 年度 2 月経済対策補正]

県内で活動する地域おこし協力隊・集落支援員等のネットワークづくりを図るとともに、県民局が設置する「地域再生プロジェクトチーム」との連携等により、各地域の課題解決に向けたノウハウ・アイデアなどの情報交換を促進

（７）（新）地域再生プロジェクトチームの設置 839 千円

（地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型））[平成 26 年度 2 月経済対策補正]

各関係県民局にプロジェクトチームを設置し、集落対策に関する様々なノウハウや手法を、産官学の連携により集積、活用する集落対策のプラットフォームの構築を推進

- 実施地域 西播磨地域、但馬地域、丹波地域、淡路地域
- 構成 関連企業、大学、NPO、地域再生アドバイザー、市町、県民局 等
- 内容 新規施策の検討、集落対策ノウハウの蓄積 等

【移住・定着の促進】

(1) (拡)古民家再生促進支援事業 20,420 千円

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)) [平成 26 年度 2 月経済対策補正]

優良な住宅ストックの活用、歴史的文化・まちなみ景観の継承を図るため、古民家の再生を支援

○ 事業内容

・建物調査

専門家を派遣して古民家を調査し、修繕・再生の可能性について助言

・予定件数 21 件

・古民家再生提案

建物調査を行った古民家のうち、特に再生を推奨するものについて、専門家を派遣して再生提案を実施

・予定件数 7 件

・改修工事費助成

再生提案した古民家のうち、地域活動や交流・宿泊体験施設及び店舗など地域の賑わいや地域活性化に資する施設改修に補助

・補助限度額 3,330 千円、(拡)歴史的建造物 6,660 千円

・負担割合 県 1/3、市町 1/3、所有者 1/3

・予定件数 5 件 (うち拡充分 1 件)

(2) (拡) さとの空き家の活用支援 57,464 千円 [再掲]

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)) [平成 26 年度 2 月経済対策補正]

(3) (拡) 多自然地域における IT 関連企業の振興 16,000 千円 [再掲]

[うち平成 26 年度 2 月経済対策補正 9,670 千円]

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型))

【特色あるプロジェクトの展開】

(1) (新) 地域創生リーディングプロジェクトの推進 500,000 千円

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)) [平成 26 年度 2 月経済対策補正]

多様性豊かな地域を擁する兵庫ならではの「地域創生」を推進するため、代表的な地域資源を生かしながら、地域に賑わいと雇用、人口の社会増、自然増の好循環を生み出す「地域創生リーディングプロジェクト」を推進

○ 地域創生につながるプロジェクトで、新規性、戦略性、先導性が高い事業を各県民局・県民センターが実施

(単位：百万円)

神戸	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路	計
30	40	50	50	50	40	60	70	50	60	500

(2) ふるさとづくりの推進 1,500,000 千円

地域が抱える多様な課題に対し、県民一人ひとりが地域の担い手となって、県、市町とともに「元気なふるさと兵庫づくり」を推進するため、各県民局・県民センターに配分し、地域の実情に応じた施策を機動的に展開

(3) (新)余部鉄橋「空の駅」を活用した地域活性化事業 34,617 千円

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)) [平成 26 年度 2 月経済対策補正]

余部鉄橋「空の駅」展望施設利用者の利便性向上を図るため、香美町が設置するエレベーターの整備に対して支援

(4) 「関西ワールドマスタースゲームズ 2021」の開催準備 13,667 千円

生涯スポーツの国際総合大会である「関西ワールドマスタースゲームズ 2021」を開催するため、「一般財団法人関西 WMG2021 組織委員会」に対し負担金を拠出

(5) (新)「日本スポーツマスタース 2017 兵庫大会」の開催準備 2,387 千円

「日本スポーツマスタース 2017 兵庫大会」の開催が決定したことから、開催準備委員会を設立し、開催に向けた準備等を実施

(6) 神戸マラソンの開催 84,657 千円

スポーツのさらなる振興を図り、震災の復旧・復興における経験と教訓、兵庫・神戸の魅力を国内外に発信するため、第 5 回神戸マラソンを神戸市と共同で開催

(7) (新)障害者スポーツ推進プロジェクト 34,577 千円

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)) [平成 26 年度 2 月経済対策補正]

2020年に開催される東京パラリンピックに向け、ひとりでも多くの日本代表選手を本県から輩出することを目指すとともに、障害者スポーツの普及啓発、スポーツを通じた障害のある方の社会参加を促進

○ 2020パラリンピック推進事業

・パラリンピックフェスティバルの開催

パラリンピック種目の県民の理解を促進するため、競技体験会等を開催

・2020パラリンピック出場選手発掘事業

中学生、高校生を中心に選手発掘のための記録会、スポーツ教室を開催

○ 地域における障害者スポーツ推進拠点整備事業

・体育館等バリアフリー化に要する増設等

特別支援学校等の施設（体育館等）を障害者スポーツ団体に開放する際に必要となる手すり・スロープ等を整備

・予定校数 3校

・障害者スポーツ環境整備

障害者スポーツ道具の貸与、倉庫等の整備

- ・ 予定拠点数 15か所
- ・ 障害者スポーツ推進拠点支援員の設置
競技指導・助言、利用にかかる各種事務手続き 等
- (公財)兵庫県障害者スポーツ協会の機能強化
障害者スポーツ専門家の配置 (2人)

Ⅲ 地域の元気づくり

次世代産業の創出やオンリーワン企業の育成、農林水産業の振興、観光誘客の拡大、地域の核となる都市の再開発や中心市街地等の整備、地域医療の確保、県土基盤の充実等により、活力と安心に満ち、住みやすい地域をつくる。

1 兵庫発のイノベーションにより、産業の競争力を強化する

【最先端技術開発の促進】

(1) スーパーコンピュータ「京」の産業利用への支援 75,674 千円

「京」の産業利用を促進するため、高度計算科学研究支援センターを拠点に、企業の技術高度化やシミュレーション技術の普及啓発等を支援

(2) ビームライン (BL08) の高度化 23,000 千円

エネルギー分野を中心に放射光利用企業を支援していくため、ビームライン (BL08) の装置自動化対応工事を実施

【オンリーワン企業の育成】

(1) (新)次世代産業の創出による雇用創造の実施 308,394 千円 [再掲]

(一部法人県民税超過課税)

(2) じばさん兵庫ブランドの創出支援 33,000 千円

[うち平成 26 年度 2 月経済対策補正 17,000 千円]

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型))

産地企業等の新たなブランド創出を支援するため、産地の意欲ある企業等が、単独または他企業と連携して行う新商品・新技術の開発等を支援

- 対象者 産地中小企業等
- 対象事業 ブランド創出に必要な戦略の立案、市場調査、新商品・新技術の開発、デザイン開発・改良、販路開拓 等
- 予定件数 新規 5 件程度[平成26年度 2 月経済対策補正]、継続 8 件
- 補助率 1/2以内
- 補助限度額 10,000千円 (3年間 30,000千円)

(3) 中小企業制度融資の活用促進 41,000 千円

[うち平成 26 年度 2 月経済対策補正 17,000 千円]
(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型))

県内中小企業の設備投資計画が、昨年度に比べ大幅に改善していることを考慮し、兵庫県信用保証協会の自助努力による協力の下、「設備投資促進貸付」及び「第二創業貸付」等の新分野進出資金の保証料を引下げ

○ 対象資金 設備投資促進貸付

新分野進出資金(第二創業貸付、事業応援貸付、経営革新貸付、海外市場開拓支援貸付、新技術・新事業創造貸付)

○ 実施期間 平成30年度まで

(4) 中小企業設備貸与の実施 [貸与事業規模 15 億円]

中小企業における先進機器・省エネルギー等機械設備の導入を支援するため、長期割賦販売及びリースを実施(小規模企業者等設備貸与支援事業にあわせ、貸付限度額等を拡充)

【小規模事業者の持続的発展への支援】

(1) (新)小規模企業者等設備貸与支援の実施 [貸与事業規模 22 億円]

小規模企業者等設備導入資金助成法に基づき、国庫を活用し、小規模企業者等設備貸与事業を実施してきたが、平成 26 年度限りで同法が廃止されることから、(独法)中小企業基盤整備機構と県による新たな設備貸与事業を実施

【新たな経営モデルの拡大】

(1) (新)野菜産地革新的機械化システムの導入支援 6,000 千円

機械化等による徹底した省力化に結びつく機械化完結経営モデルを確立し、専業農家によるたまねぎ多毛作の拡大と兼業農家による当面の生産維持を推進

(2) (拡)ひょうご施設園芸産地の競争力強化 76,182 千円

都市近郊の立地等を活かし、実需者ニーズに応じた先進的技術の導入による収量・品質の向上及び省エネ・省力化技術の普及により、競争力のある施設園芸農業の確立を推進

(3) (新)酒米増産モデル確立事業 2,762 千円

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)) [平成 26 年度 2 月経済対策補正]

本県産山田錦等の需要増に対応するため、集落営農組織等への低コスト生産技術の普及を図り、酒米の増産による水稻経営安定化を推進

○ 実践モデル経営体における現地実証活動

・ 事業内容

集落営農組織等に直播栽培等の低コスト栽培を取り入れた実践農場を設置し、
収量やコストを調査・分析（16ほ場）

○ 普及推進活動

酒米増産モデル確立推進会議及び研修会等の開催

【ブランド化と輸出促進】

（１）（拡）ひょうご元気な「農」創造事業の推進（ひょうごフードチェーンの構築） 29,000 千円

〔うち平成 26 年度 2 月経済対策補正 13,000 千円〕

（地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型））

13の農業改良普及センターを核として、魅力ある商品提案を図り、生産から消費まで有機的に連携する新たな仕組を構築

○ 地域実践推進事業

地域住民や関係機関等との合意形成を図りながら、未来像実現に向けた活動を県の農業改良普及指導員が支援

○ 地域農産物キラリ化促進事業

加工方法や品質保持流通技術等を検討、実需者や消費者が魅力を感じる商品の提案・創出を支援

○ （新）地域の「宝」発掘・流通拡大支援事業〔平成26年度 2 月経済対策補正〕

生産グループや加工グループなどへの販売・流通促進活動の支援を強化し、新たな需要を創出

（２）（新）兵庫県産野菜バリューチェーン構築事業 11,840 千円

（地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型））〔平成 26 年度 2 月経済対策補正〕

県産野菜の有する価値を発掘・付加して消費者に確実に伝達することにより、産地と消費者が価値で結びつくバリューチェーンの構築を推進

○ 野菜産地のセールスポイントの明確化

専門家による県産野菜のセールスポイントの検証と組み立て

○ 県産野菜セールスポイントテキスト「五輪書」等の作成

○ 産地と消費をつなぐ価値の伝達

伝道師による県産野菜価値の伝達、ブロガーによる魅力発信と効果検証

(3) (拡)ミラノ国際博覧会への出展によるプロモーション活動 47,000 千円

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)) [平成 26 年度 2 月経済対策補正]

平成 27 年に開催されるミラノ国際博覧会において、県産農林水産物・加工品・観光の展示・出展を行うことで、その魅力を世界へ発信

○ ミラノ国際博覧会への出展

- ・開催時期 平成27年 7 月16日～19日
- ・事業主体 ミラノ国際博覧会兵庫県出展事業実行委員会（県及び県内の農林水産・観光団体）

○ ミラノ市内兵庫県プロモーション

- ・事業内容 レセプション会場において、県産食材や食文化をPR
- ・開催時期 平成27年 7 月17日
- ・事業主体 ミラノ国際博覧会兵庫県出展事業実行委員会

○ ひょうご食の和プロジェクト

- ・事業内容 県出展事業のプレイベントとして、日本を代表するシェフによる兵庫食材を使用したイタリア料理等を提案し、県食材を世界に発信
- ・開催時期 平成27年 7 月 9 日、10日

(4) (新)神戸ビーフ等の輸出対応施設の整備 140,000 千円

神戸ビーフ輸出拡大のため、対欧米・香港等向けの輸出認定食肉センター整備を支援

【資源循環型林業の推進】

(1) (新)木質バイオマス利用施設への資金支援 930,000 千円

県内の未利用間伐材等を燃料として木質バイオマス発電を行うFIT認定施設に対し、売電翌年度から基金に返納することを前提に、発電プラント施設整備に係る資金を支援

(2) (新)CLT（直交集成板）技術等普及啓発事業 11,200 千円

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)) [平成 26 年度 2 月経済対策補正]

県産木材に多い並材（B材）が有効に活用できるCLT（直交集成板）や耐火集成材などの新技术をPR

- 実大展示モデルの作成
- 普及啓発セミナーの開催

【戦略的な観光プロモーション】

(1) 「あいたい兵庫キャンペーン2015」の実施 10,000千円

温泉とスポーツ等、「健康」に視点をのいた滞在プログラムを提案する、温泉プラスワンツーリズムを全国に発信

(2) (新)温泉プラスワンツーリズム推進事業 26,880千円 [再掲]

(緊急雇用就業機会創出等事業基金)

(3) (新)ユニバーサルツーリズムの推進 1,000千円

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)) [平成26年度2月経済対策補正]

高齢や障害等の有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく参加できるユニバーサルツーリズムを推進

○ 事業内容

- ・普及啓発のための旅行会社等向けセミナーの開催
- ・県外旅行者を対象とした招聘ツアーの実施
- ・県内観光施設のバリアフリー情報等を掲載する特設サイトの開設

【海外観光客の誘客】

(1) (新)テーマ設定による海外誘客の促進 3,000千円

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)) [平成26年度2月経済対策補正]

○ 世界遺産・和食をテーマとした広域観光ルート創出事業

国や近隣府県、民間企業と連携しながら、世界遺産及び和食をテーマとした観光モデルコースを作成し、海外に兵庫の魅力を発信

- ・事業内容 観光、食の情報を掲載したモデルコースガイドマップの作成、海外旅行社・マスコミの招聘
- ・負担割合 国 1/2、地方 1/2

○ 瀬戸内をテーマとした海外情報発信事業

瀬戸内が有する現代アート、サイクリング、クルージング等の観光資源を活用し、海外に戦略的なプロモーションを実施

- ・事業内容 海外旅行博覧会への出展、現地セミナーの開催、海外旅行社・マスコミ等の招聘
- ・負担割合 国 1/2、地方 1/2

(2) (新)京都府・兵庫県・鳥取県 広域観光交流圏インバウンド誘客の促進 1,000千円

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)) [平成26年度2月経済対策補正]

京都・兵庫・鳥取の日本海側地域の観光資源をネットワーク化し、国の「広域観光周遊ルート形成促進事業」の指定を目指し、3府県が連携して訪日旅行者の誘客を促進

○ 事業内容 海外旅行社・メディア、ブロガー等の招聘

- 負担割合 国 1/2、京都府 1/6、兵庫県 1/6、鳥取県 1/6

(3) (新)ミラノ国際博覧会を契機とした観光プロモーション事業 10,390 千円

ミラノ国際博覧会に出展することを好機として、イタリア、フランスにおいて、淡路人形浄瑠璃公演及び観光プロモーションイベントを実施

(4) (新)ミシュランガイドを活用した海外情報発信事業 10,800 千円

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)) [平成 26 年度 2 月経済対策補正]

平成 27 年に発行が予定されている「ミシュランガイド兵庫版」の英語 Web サイト及びスマートフォンサイトを作成、外国人向けに無料公開し、兵庫の「食」の魅力を海外に情報発信することで誘客を促進

- 負担割合 県 1/2、関係市 1/2

(5) (新)外国人観光客の受入基盤の整備 50,000 千円

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)) [平成 26 年度 2 月経済対策補正]

外国人観光客の受入促進を図るため、広域や温泉地などの観光協会等が実施する観光客受入促進のための基盤整備を支援

- 対象事業 観光案内所の整備 (デスク、カウンターの設置等)
観光施設等の多言語観光案内看板等の整備
通訳サービスシステムの導入
多言語 Web サイト・動画、パンフレットの作成 等
- 補助率 対象経費の 1/2
- 予定件数 10 件

【次代を担う青少年の育成】

(1) (新)拠点農業高校による農業技術・技能習得の推進 53,043 千円 [再掲]

(2) (新)キャリア教育の推進 26,886 千円

小学校段階からのキャリア教育の推進や特別支援学校高等部卒業生の自立と社会参加を図るための事業を実施

<小・中学校>

キャリア教育担当教員実践研修、キャリアノート活用に関する研究事業

<高等学校>

キャリア教育担当教員実践研修、「高校生キャリアノート」活用の充実

<特別支援学校>

特別支援学校就職支援推進会議の開催、就職支援コーディネーターの配置、公開授業の実施、実践的な職業教育

【高齢者の社会参画促進】

(1) 生きがいごとサポートセンターによる起業・就業支援 69,071 千円

(一部緊急雇用就業機会創出等事業基金)

地域社会貢献と生きがいある働き方を目指すコミュニティ・ビジネスでの起業・就

業を総合的に支援

(2)高齢者コミュニティ・ビジネス離陸応援の実施 30,000千円(法人県民税超過課税)

高齢者の就業機会を創出するため、高齢者の多様な経験や資格・能力を持った人材を活用したコミュニティ・ビジネスの立上げを支援

(3)(新)シニア起業家への支援 20,000千円(法人県民税超過課税)

地域経済の活性化を図るため、有望なビジネスプランを有し、県内で起業(第二創業を含む)を目指すシニア起業家を支援

【障害者の自立、雇用・就労促進】

(1)障害者就業・生活支援センター事業の実施 50,100千円

身近な地域での就業面、生活面の支援を一体的に行い、障害者の職業的自立を図るため、センターを設置

(2)障害者法定雇用率達成に向けた取組 28,196千円

障害者法定雇用率(2.0%)の達成に向け、障害者雇用を促進するため、障害者一人ひとりが適応できる就職・職場定着を支援

(3)(新)障害者の在宅ワーク推進モデル事業の実施 4,497千円

企業への通勤・通所が困難な障害者(在宅障害者)の在宅での就労を支援するため、在宅障害者と企業等をつなぐとともに、IT技術を活用した在宅での就労可能性を広げるための研修等を実施

2 地域の核となるまちをつくる

【中心市街地の再生】

(1)市街地再開発事業の推進 2,504,732千円

既成市街地の健全なまちづくりを図るため、都市計画法及び都市再開発法に基づく土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を推進

○ 対象地区 明石駅前南地区、三田駅前Bブロック地区

【郊外宅地の再生】

(1)(拡)明舞団地の再生展開支援 2,500千円

オールドニュータウンの再生モデルとして、行政主体の体制から地域が継続的に管理・運営する体制へと発展させる基盤づくりを推進(まちづくり委員会の運営、(新)明舞団地再生計画検証事業、(新)明舞団地魅力創出事業、学生シェアハウスの公募、明舞住民講座支援事業)

(2) 郊外型住宅団地の再生 7,090 千円

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)) [平成 26 年度 2 月経済対策補正]

郊外型住宅団地において、若年世帯の居住確保等により地域の活力を取り戻すため、団地再生に向けた取組方策を検討するとともに、団地再生への気運を高めるための勉強会や実際の取組みへの検討に対して支援

- 郊外型住宅団地再生検討会の実施
 - ・構成 学識経験者、県、県住宅供給公社、市、民間事業者 等
- モデルプランの策定
 - モデル地区における具体的な施策展開を見据えた団地再生プランを策定
- 地域の団地再生への活動支援
 - ・コーディネーターの派遣
 - ・コンサルタントの派遣
 - ・補助上限 年間 2,000 千円
 - ・負担割合 県 1/2、市町 1/2

(3) (新) 中古住宅流通の促進 (インスペクション普及支援事業) 3,600 千円

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)) [平成 26 年度 2 月経済対策補正]

建築士等の第三者による建物検査 (インスペクション) を実施する団体に対して、先進的モデルとしてその活動経費の一部を支援することにより、インスペクションの普及・啓発を図り、安全・安心で良質な中古住宅の流通を促進

- 対象事業者 公的な民間団体から構成される協議会等
- 対象事業 インスペクションの実施及び普及に係る経費
- 補助限度額 3,600 千円/団体・年

3 健康長寿社会をつくる

【地域医療対策】

(1) 医療介護推進基金を活用した医療体制の整備促進 3,595,779 千円

(医療介護推進基金)

地域医療機関の連携や在宅医療の推進、医療従事者の確保・養成等を図るため、基金を活用した事業を実施

- ・地域医療連携推進事業 11 事業 273,792 千円
- ・在宅医療体制推進事業 19 事業 239,945 千円
- ・医療従事者確保対策等事業 43 事業 3,082,042 千円

(2) へき地等勤務医師の養成・派遣 534,449 千円

(一部医療介護推進基金、地域医療再生・医療施設耐震化支援基金)

地域医療提供体制を確保するため、修学資金を貸与して養成した医師を地域医療機関へ派遣

(3) (拡)地域医療支援医師県採用制度によるへき地勤務医師の確保 6,250 千円

(医療介護推進基金)

へき地における勤務医師を確保するため、後期研修修了医師等を県職員として採用し、専門性向上を配慮して地域医療機関の総合診療、小児科、産科、救急、麻酔科等の診療科へ派遣

※ 県が特に医師の確保が必要であると認める病院・診療科に勤務する場合、500 千円を加算（平成 27 年度～）

※ へき地へ移住する医師を対象に、初年度に就業支度金として、500 千円を加算（平成 27 年度～）

【健康づくり対策】

(1) 企業との協働による健康づくり促進事業 18,989 千円

(一部緊急雇用就業機会創出等事業基金)

健康づくりに関心の薄い働き盛り世代の健診の受診促進などの取組を促進するため、企業と協働した健康づくりを推進

(2) 勤労者健康づくり運動施設等の整備に対する支援 66,000 千円

(法人県民税超過課税)

自身の健康に無関心になりがちな働き盛り世代の運動習慣定着のため、環境整備を行う企業等に対し助成

(3) 企業のメンタルヘルスチェック等の推進 91,100 千円 (法人県民税超過課税)

従業員等の心の健康の保持増進を図ることが重要な課題となっているため、職場におけるメンタルヘルス対策に取り組む企業を支援

【高齢者の生活安心対策】

(1) 地域サポート型特養の推進 24,974 千円

地域住民を対象に 24 時間体制で見守り等を行い、高齢者の在宅生活を支えるため、特別養護老人ホームに生活援助員 (LSA) 等を配置した地域サポート型特養事業を推進

(2) (拡)地域サポート事業(安心地区)の推進 62,250 千円

高齢者等が自宅で安心して暮らせるよう、小学校区等で地域団体、福祉関係者等が連携し、生活福祉サービスを提供する実践モデル事業を実施

4 県土空間の安全・安心を高める

【自然再生の推進】

(1) 有害鳥獣捕獲活動実施体制構築事業「捕獲技術養成プロジェクト」 11,813千円

将来にわたり有害鳥獣捕獲に従事しようとする者を対象とした後継者人材の育成に取り組み、安定的な有害鳥獣捕獲実施体制の構築を推進（有害鳥獣捕獲入門講座運営（新人の育成）、有害鳥獣捕獲実践研修（中堅の育成））

(2) (拡)狩猟後継者の確保・育成 7,442千円

[うち平成26年度2月経済対策補正：6,100千円]
(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型))

狩猟の楽しみや公益性を県民にPRし、狩猟者の社会的価値の理解を促進することにより、野生動物の保護管理の担い手である狩猟者を育成

○ (拡)シューティングシミュレーター活用事業

銃猟への関心を高め、狩猟入門者の裾野を広げるため、シューティングシミュレーターを購入するとともに、研修会、各種イベント等において、銃猟の模擬体験を実施

- ・実施主体 県（(一社)兵庫県猟友会に一部委託（予定））
- ・実施回数 4回/年

[平成26年度2月経済対策補正]※シューティングシミュレーターの配備

○ (新)狩猟体験会[平成26年度2月経済対策補正]

今後、狩猟免許の取得を目指す者を対象に行う狩猟体験会等の開催を支援

- ・実施主体 市町
- ・補助率 定額

○ (新)わな捕獲技術アップ講習会の開催支援[平成26年度2月経済対策補正]

わな捕獲技術向上のための講習会の開催を支援

- ・実施主体 県

○ 狩猟免許講習会支援事業

県猟友会が狩猟免許試験受験希望者を対象に実施する講習会への助成

- ・実施主体 (一社)兵庫県猟友会
- ・実施回数 年3回
- ・受講者数 400人
- ・補助率 1/2

○ 銃猟初心者講習会支援事業

新たに猟銃免許を持った者を対象に、猟銃の取扱いにかかる講習や猟銃見学会を開催

- ・実施主体 (一社)兵庫県猟友会
- ・実施回数 1回
- ・受講者数 50人
- ・補助率 1/2

○ (新)有害鳥獣捕獲支援隊(仮称)活動への支援(熟練者の派遣)

有害鳥獣捕獲を実施していない都心部の熟練狩猟者を、人員が不足する地域の捕獲班に「有害鳥獣捕獲支援隊(仮称)」として派遣

- ・実施主体 (一社)兵庫県猟友会
- ・人 員 25人

(3) 鳥獣被害の防止対策に取り組む市町への支援 520,989千円

鳥獣による農作物等の被害防止を強化するため、総合的な対策を実施(鳥獣被害防止総合対策事業、野生動物防護柵集落連携設置事業、野生動物捕獲用わな緊急整備事業)

【再生可能エネルギーの導入促進】

(1) (新) 住民協働による小水力発電復活プロジェクトの推進 11,617千円

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)) [平成26年度2月経済対策補正]

安定した発電量や収益は見込めるが、事業化までのステップが多く、導入コストが高額となるため導入が進んでいない小水力発電について、地域住民の立ち上げ時の取組等を支援するとともに、収益を活用した地域活性化の取組を促進

○ 補助対象

- ・小水力立ち上げの取組支援
 - ・補助対象 勉強会、現地指導、先進地視察等
 - ・補助上限額 300千円(定額)
 - ・箇所数 5か所
- ・測量調査等補助
 - ・補助対象 測量調査、既存設備劣化診断等
 - ・補助率 1/2
 - ・補助上限額 5,000千円
 - ・箇所数 2か所

○ 対象団体 地域活性化を目的とする地域団体等

○ 補助要件 地域の貴重な水資源を地域の団体が当該地域活性化のために活用

○ 収益使途 地域活性化事業への充当

(例) 森林整備、自然保護活動、定住促進等

【便利で快適な公共交通の実現】

(1) 生活交通バスへの支援 408,070 千円

住民の最も身近な公共交通機関として重要な役割を果たしている生活交通バスを維持・確保するため、路線バスやコミュニティバスの運行を支援

(2) バス利便性向上の促進 15,651 千円

バス利用者の利便性を高めて、路線バス事業の活性化を図り、将来にわたる移動手段を確保するため、バスロケーションシステムの導入を支援

【空港の有効活用・利便性向上】

(1) 但馬空港の就航率改善 12,000 千円

(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)) [平成 26 年度 2 月経済対策補正]

但馬－羽田間の乗継利用者の拡大や羽田直行便の実現等を図るため、定期便の信頼性向上を目指し、就航率改善策の検討を実施

○ 事業内容

- ・滑走路の視認性が高まる飛行経路の設定について検討を実施